

都市民生常任委員会所管事務調査（行政視察）報告書

1. 調査事項 インクルーシブ公園の整備について
2. 調査目的 障がいの有無等に関わらず、誰もが分け隔てなく楽しく遊べる公園の整備に関する調査・研究を行う。
3. 経過
 - 令和6年9月13日
 - ・市側（建設課）から、本市の都市公園の現状等について説明を受けた。
 - 令和6年9月26日
 - ・インクルーシブ公園を整備している三郷市への視察を実施した。

【視察】

1. 視察日時
令和6年9月26日(木) 午後1時15分～午後2時40分
2. 視察先及び視察項目
埼玉県三郷市議会 「インクルーシブ公園整備事業について」
3. 視察参加者
委員長 西山 丈由
副委員長 柳沢 暁
委員 昆 佳子、川田 真也、中島 直樹、松本 敏夫
随 行 岡田 光弘（議会事務局）
4. 視察先対応者
説明者 三郷市役所まちづくり推進部みどり公園課
5. 視察目的
障がいの有無等に関わらず、誰もが分け隔てなく楽しく遊べる公園の整備に関する調査・研究
6. 視察概要
事業実施の経緯及び背景について
三郷市緑の基本計画において、重点施策の一つとして「魅力ある公園作づくり」を定め、目標として、特色のある公園づくり、公園における新たなサービスの提供等を

掲げている。跡見学園女子大学との共同研究等をきっかけとして、SDGs（持続可能な開発目標）の理念である「誰ひとり取り残さない共生社会の実現」を踏まえ、市制施行50周年の事業として、インクルーシブ広場を整備することになる。

□予算について

- ・事業費 約45,000千円

〔財源〕埼玉県ふるさと創造資金（補助率1／2）	約19,000千円
三郷市企業版ふるさと納税	約 2,000千円

□施設概要について

- ・名称：なかよしひろば（インター南中央公園内）
- ・面積：約1,500㎡（インター南中央公園敷地面積：約14,200㎡）
- ・遊戯施設：複合遊具（車いす対応）、ブランコ（いす型、皿型）、スプリング式シーソー、楽器遊具、砂場（通常及びテーブルタイプ）、お絵かきコーナー
- ・休養施設：ベンチ、野外卓、縁台、パーゴラ、カウンターテーブル
- ・便益施設：身体障害者用駐車場4台分、駐輪場、水飲み
- ・管理施設：フェンス、門扉3箇所
- ・使用料：無料

□事業の概要・特色について

跡見学園女子大学との共同研究において、車いす利用者も遊べる遊具や広場を囲むフェンス、休憩できるベンチの設置等の提案を受けて広場のイメージプランを作成。その後、市内障がい児施設等から意見聴取を経て、有識者、関係者で構成する「インクルーシブ公園懇談会」を立ち上げ、意見交換を行ない、整備内容を確定した。

インクルーシブ遊具の選定については、跡見学園女子大学の学生からの提案や遊具メーカーへの相談等において方針を整理。現実としては、全ての障がいに対応することは困難であることから、症状が共通する障がいや、人数の多い障がい等にある程度絞り、特に、肢体不自由で車いすの子ども、体幹が弱い子ども、発達障がいの子も等が楽しめる遊具を選定した。

□公園利用のルールや制限について

利用時間の制限はないが、夜間照明がないため、利用できる時間帯は日中に限られる。また、駐車場は、夜間は利用時間外として封鎖している。

遊びにおいて、障がい児が優先的に利用できる等のルールはなく、一般公園と同様に譲り合って利用する形態としている。

制限としては、ペットの入場に関して、公園内はリード着用等のマナー順守で認めているが、「なかよしひろば」内については、ドッグランとして使用されてしまう恐れや事故等への配慮から禁止とした。

□今後の取り組みと課題について

今後の取り組みとして、空間としてのインクルーシブ公園の増設は予定していないが、インクルーシブ遊具については、既存公園での遊具更新時等において、「なかよしひろば」の利用状況や利用者からの意見を踏まえて検討していく。

また、将来的な公園の展望については、「なかよしひろば」を人との出会いや交流の場として、子どもたちにとって居心地が良く、お互いの違いを自然と感じ取り、多様性を理解することができる場になってほしいと考えている。

これらの実現に向け、利用者の声や、跡見学園女子大学との共同研究を活かし、今後も施設や運用の改善に努めていく。



【主な質疑応答】

Q 公園整備前に想定していたトラブルは起こっていないとのことであるが、想定していたトラブルとは何か。

A 遊具の順番を守らないことや、相手を傷つける行為など、子ども同士のトラブルである。

Q 他の公園と比べて、利用者数は多いのか。

A 利用者数は多い。特に、障がい者施設や保育園等の子どもの利用が増えている。

Q 夜間に若者たちが集まり騒ぐなどのトラブルは起きていないか。

A 夕方に小中学生の派手な遊びを見かけた時に注意したことがあるが、夜間の若者によるトラブルなどは聞いていない。

Q 通常の遊具とインクルーシブ遊具の価格差はどのくらいか。

A 大型二連ブランコ（いす型、皿型）の価格は約230万円で、通常遊具の1.5倍程度である。また、インクルーシブ遊具は、そのほとんどが海外製である。

Q インクルーシブ公園の市街地への整備について要望等はないのか。

A インクルーシブ公園を整備するには敷地面積の問題がある。今後、インクルーシブな遊び場を展開するのであれば、既存遊具の更新にあわせ、インクルーシブ的なものに交換していきたいと考えている。



7. まとめ

インクルーシブな公園の整備にあたっては、その面積や一般的な公園と比較して整備費が高額となるほか、維持管理費が増大することが懸念され、市全体の公園の維持管理費への影響も加味しながら、整備計画を検討する必要がある。

また、インクルーシブ遊具の価格は通常の1.5倍程度と割高ではあるが、比較的安価であるため、インクルーシブ遊具の導入については検討の余地があると考えます。

今後、より多くの方々の声を集め、公園に対するニーズ等を十分に把握し、関係機関等との連携も図り、誰もが対等に遊び、参加し、関わることで相互理解の深まりにつながる場所作りに取り組んでいくことが求められる。

《委員所感（先進地視察）》

（西山委員）

三郷市の中心地に市制施行50周年の事業の一つとして総工費4千5百万円で、インクルーシブ広場を整備し公園を設立した。

令和3年度跡見学園女子大学との共同研究において、車いす利用者も遊べる遊具や広場を囲むフェンス、休憩できるベンチの設置等を提案いただき、市がその提案を受けて広場のイメージプランを作成した。その後、市内障がい児施設等からの意見聴取を経て市、有識者、関係者で構成する「インクルーシブ公園懇談会」を立ち上げ、意見交換を行い、整備内容を確認した。

遊具はブランコ、複合遊具、シーソー、太鼓の楽器遊具、砂場、お絵かきコーナーの6種類となっている。車いすの子ども、体幹が弱い子ども、発達障害の子ども等が楽しめる遊具を選定した。

日本では製造しておらず、海外から輸入となっているため、通常のものよりも価格は1.5倍である。

羽生市においても、商工区岩瀬土地区画整理事業の一画に平坦な場所に公園が設けられている。その公園に背もたれ付きのブランコ1台設置してみても良いのではないかと考える。

（柳沢委員）

インクルーシブ公園は、障がいの有無や年齢、性別、国籍などを問わず、すべての人が分け隔てなく遊べる公園であることから、どのようなインクルーシブ遊具を置くべきか、何処に公園の整備をするべきか等を調査、研究し、羽生市に適したインクルーシブ公園の整備が必要だと考えます。

（昆委員）

障がいの有無や年齢、性別、国籍など関係なくあらゆる人が楽しく遊べる公園がインクルーシブ公園であるが、今回、視察いたしました三郷市のインクルーシブ公園（インター南中央公園）は、なかよしひろばと名称し「誰一人取り残さない共生社会の実現」を踏まえて整備された公園で、障がい児の保護者や健常児の保護者からも良い反響があるとのこと。

三郷市緑の基本計画として「魅力ある公園づくり」の重点施策の一つに位置づけたインクルーシブ公園整備事業は令和3年7月のアンケート調査からわずか1年で工事発注、約1年半で開園というスピード感には、見習うところではと実感いたしました。遊具は「ブランコ」「複合遊具」「シーソー」「太鼓の楽器遊具」「砂場」「お絵かきコーナー」の6種類。すべて外国製とのこと。保護者からはもう少し種類があった方が良いという意見もあるようですが、公園の広さや車いすが利用しやすい場所と考えると適当なのではと考えます。

遊びにおいて、障がい児、健常児と分けることなく、一般の公園と同様に譲り合って利用する形態としていて、昨年3月の開園からこれまでに想定したトラブルもなく運用できているとのこと。子どもたちの思いやりの心を育める場、また差別なく子どもたちが楽しく交流できる場として、これからの人間形成に大切な教育の一つにつながるのではないかと感じました。

ひとつ気になったのがトイレですが、多目的トイレとして完備されていましたが、インクルーシブ公園からは少し距離があるところでしたので、子どもたちにとっては少し不便ではないかと感じました。

事業費約45,000千円、遊具施工費は12,524千円。財源は、一般財源の他、埼玉県ふるさと創造資金、三郷市企業版ふるさと納税が活用されています。すべての子どもたちが伸び伸びと思う存分遊びながら、心身の成長もできる公園であり、羽生市もこのインクルーシブ公園を整備していくことは重要ですが、新たな公園の設置場所や管理など様々な課題もあると思いますが、まずは現在ある公園にインクルーシブ遊具を設置していくことを最優先に考えていく必要はあるのではないかと考えます。

(川田委員)

三郷市インクルーシブ公園に行政視察に訪れた際の感想をまとめたいと思います。この公園は、障がいを持つ方々や高齢者をはじめ、すべての市民が利用できるように設計された施設であり、その理念と実際の取り組みを目の当たりにすることができました。

まず、インクルーシブ公園の設計が素晴らしいと思いました。公園内には、車椅子利用者や歩行が困難な方々に配慮したバリアフリーの道が整備されており、スロープや広い通路が確保されています。これにより、誰もが安全に公園を散策できるようになっており、特に車椅子を利用する方々にとっては大きな配慮となっていると感じました。また、園内には障がい者向けの設備も設置されており、障がいのある方々にも利用しやすい環境が整えられていました。

さらに、公園内の遊具や施設も多様性を尊重したものとなっており、特に子ども向けの遊具には、異なる身体的・感覚的能力を持つ子どもたちが一緒に楽しめる工夫がされていました。例えば、車椅子で利用可能な遊具や、音や触覚で反応する遊具が設置されており、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもたちが自由に遊び、学び、互いに関わり合うことができる環境が整えられています。

また、三郷市役所の方々の姿勢にも感銘を受けました。彼らは、訪れる市民全員に対して、誰もが利用しやすい環境作りを一人ひとりが大切にしていると感じました。行政側の取り組みとしても、障がいを持つ方々への支援にとどまらず、地域全体の意識改革を進めるためにさまざまな活動が行われていることが分かりました。

さらに、地域の多様なニーズを取り入れた施設づくりが行われている点も特筆すべきです。例えば、高齢者もゆったりできるベンチなどの設備や、家族連れでピクニック気分が楽しめるエリアなど、異なる世代が共に利用できるような施設配置がされて

います。これにより、世代間の交流が生まれ、地域の絆が深まることが期待されます。また、障がい者だけでなく、高齢者や子ども、さらには地域住民全員にとっても使いやすい施設設計がなされており、インクルーシブ社会の実現に向けた強いメッセージを感じました。

視察を通して、インクルーシブ公園が単なる物理的な施設にとどまらず、地域の文化や価値観を変える重要な役割を果たしていることを実感しました。障害を持つ人々が利用するための施設という側面を超え、すべての市民が共に楽しみ、共に生活できる社会を目指すための象徴的な場所となっていると感じました。今後、他の地域でも同様の取り組みが広がり、より多くの市民が平等に享受できるような環境が整っていくことを期待しています。

最後に、このような取り組みを進めている三郷市の行政と関係者の皆様に深く敬意を表したいと思います。今後も、地域社会全体が一層インクルーシブな社会を実現できるよう、更なる努力を重ねてほしいと強く感じました。

(松本委員)

令和6年9月26日、都市民生常任委員会視察先として三郷市インクルーシブ公園整備事業を視察致しました。まず、まちづくり推進部みどり公園課の説明を聞き、特色について、令和3年に跡見学園女子大学との共同研究において、車イス利用者が遊べる遊具や広場を囲むフェンス、休憩できるベンチ設置等を提案いただき、市がその提案を受けて広場のイメージプランを作成したと言う事でした。

次に担当者の案内で道接インクルーシブ公園を視察致しました。公園内には、遊具は、ブランコ、複合遊具、シーソー、太鼓の楽器遊具、砂場、お絵かきコーナーの6種類が設置されており、健常児から障がい児の方まで、一同に利用できる公園として整備されており、大変変格の有る公園と感じました。

今後、羽生市の公園事業の取組に参考になれば良いかなと思います。

(中島委員)

・次ページにより掲載

都市民生委員会

視察報告

2024年9月26日 13:30～ 三郷市役所 第4委員会室

三郷市 インクルーシブ公園の整備事業について

中島 直樹

行政は子供たちの障がいの有無にかかわらず、安全に遊べる公園を整備することは必然との考えから、今回、羽生市にインクルーシブ公園を整備すべく、三郷市のインクルーシブ公園整備事業の視察を行った。

●インクルーシブ公園とは

インクルーシブには「すべてを包み込む」という意味があり、インクルーシブ公園とは、障がいの有無や年齢、性別、国籍などに関係なく、みんなが楽しく遊べる公園のこと。

令和3年6月定例会の一般質問において、私は岩瀬土地区画整理事業地の魅力創出、共生社会を実現すべきという視点からインクルーシブ公園の整備の訴えた経緯がある。

●三郷市の整備の概要

三郷市のインクルーシブ公園は、令和3年度に「三郷市緑の基本計画」策定の中で、跡見学園女子大学との共同研究において車いす利用者も遊べる遊具や広場を囲むフェンス、休憩できるベンチの設置等の提案があり、市がその提案を受け入れ、広場のイメージプランを作成。その後、市内障がい児童施設等からの意見聴取を経て、令和4年2月に市、有識者、関係者で構成する懇談会を立ち上げ、整備内容を確定した。

●事業費 約4,500万円

●インクルーシブ遊具は6種（後頁にて写真掲載） 遊具は跡見学園女子短期大学の学生からの提案や遊具メーカーへの相談を経て決定

① ブランコ	228万3千円
② 複合遊具	632万7千円
③ シーソー	143万3千円
④ 太鼓の楽器遊具	124万9千円
⑤ 砂場	123万2千円
⑥ お絵かきコーナー	

●財源

埼玉県ふるさと創造資金	1,900万円（3,800万円×補助率1/2）
三郷市企業版ふるさと納税	200万円（100万円×2社）
一般財源	約2,400万円

●公園利用のルールや制限時について

- ・夜間照明がないため、利用は日中に限られる
- ・障がい児が優先的に利用できる等のルールはなく、一般公園と同様譲り合って利用する形態

・広場が囲われていることから、ドックランとして利用される懸念があることから、囲われた広場内へのペットの入場は禁止



座位を維持することが困難な方でも乗ることが出来るブランコ。青色のブランコは転落防止のハーネス付き。左の橙色のブランコは寝そべったまま乗ることが出来る。



車いすにも乗ったままでも砂遊びが出来る



複合遊具。低く設計されている。



複合遊具内の指文字の50音表
その他、複数の仕掛けあり



公園の一部をアスファルト塗装。
白墨で自由に絵や文字を書くことが出来る。フェンスに郵便受けが設置(写真の赤丸部分)され、その中に白墨が収納されている。白墨の補充、アスファルトの清掃は週に一回。シルバー人材センターに委託されている。



座面と持ち手が大きく長いシーソー
 体重によって激しく上下には動かない。
 バネによって小さく上下に可動する



公園案内図基本的なルールを掲載した
 看板

現在の羽生市の限られた予算の中で、単独で同様の公園を早急に整備することは難しいかもしれない。しかし、ノーマライゼーションの理念を決して忘れてはならない。視点を変え、インクルーシブ遊具が揃った公園そのものを整備ではなく都市公園にインクルーシブ遊具を整備することはよりハードルが低いものとの考える。さらに市内には面積約35ヘクタールの埼玉県管理の水郷公園がある。県との協議、調整によりインクルーシブ遊具を整備の検討は現在の羽生市においては、最もよい条件ではないかと考える。

今後、より多くの方々の声を集め、公園に対するニーズ等を十分には把握し、埼玉県や福祉部局との連携も図り、相互理解を深めるための交流できる場を早急に整備する必要性を痛感する視察であった。